

# 夏休み

を楽しく過ごしたい人へ！

## 親子施設見学会

市では、子どもたちの夏休みを利用して、市内の主な公有施設を巡る親子施設見学会を実施します。移動はバスで行います。親子の触れ合いを深めながら、楽しい1日にしてください。

**とき** 8月8日(木)、9日(金)の2回、午前8時45分市役所集合・見学開始、午後3時30分市役所帰着・解散予定

**見学コース** 市役所→中央消防署→警察署→林業機械化センター(昼食)→椎根利根トンネル→市役所

**対象** 市内在住の小学生とその保護者で、全コース見学可能な人

※必ず保護者同伴で、幼児の参加はご遠慮ください

**定員** 1回につき10組20人(先着順)

**参加費** 無料

**その他** 昼食は各自持参

**申し込み・問い合わせ** 7月8日(月)から、電話で秘書課広報広聴係☎内線3226へ

## 消防レスキュー体験会

**とき** 7月28日(日)午前9時30分～11時30分

※雨天中止

**ところ** 中央消防署

**内容** 綱渡り体験、放水体験、地震体験、はしご車搭乗、ミニ消防車搭乗ほか

**対象** 小学生以下の子どもとその家族

**定員** 子ども60人とその家族

**申込期間** 7月10日(水)～20日(土)

**申し込み・問い合わせ** 中央消防署☎④1734へ



## 親と子の楽しい食育教室

食事は心と体の栄養です。健康な体をつくるには、毎日の食事がとても大切になります。親子で参加し、楽しく作っておいしく食べましょう。

**とき** 7月27日(土)午前10時～午後1時

**ところ** 保健福祉センター3階調理実習室

**講師** 食生活改善推進員

**対象** 市内在住の幼児、小学生とその保護者

**定員** 15組30人(先着順)

**参加費** 保護者500円、子ども100円

**申し込み・問い合わせ** 健康課保健係(保健福祉センター内)☎内線76203へ



## ふれあい子どもひろば

夏休みの1日をお友達やお父さん、お母さんと楽しく過ごすためふれあい子どもひろばを開催します。

**とき** 8月7日(水)午後1時30分～3時

**ところ** 保健福祉センター4階多目的ホール

**内容** Hiro&escells(ヒロ&エセル)によるふれあいコンサート(歌やミニシアターなど)

**対象** 乳幼児から小学校低学年ぐらいまで

**参加費** 無料

**その他** 飲み物は各自持参

**申し込み・問い合わせ** 社会福祉協議会(保健福祉センター内)☎②1990へ



# 市内各所でプールがオープン

## 市民プール

**オープン** 7月13日(土)午後1時

**利用期間** 7月13日(土)～8月25日(日)

**利用時間**

■月曜日から金曜日までの午前11時～午後5時

■土・日曜日、祝日の午前10時～午後5時

■7月22日(月)から8月23日(金)までの午前10時～午後5時

**無料開放日**

■7月13日(土)午後1時～5時

■8月11日(日)の市民体育大会(水泳の部)終了後、午後2時ごろ～5時

**問い合わせ** 市民プール管理事務所☎②7373、体育課体育係(市民体育館内)☎②9444へ



普通券	一般	420円
	中学生	210円
	小学生	100円
回数券(11枚つづり)	一般	4,200円
	中学生	2,100円
	小学生	1,000円

## 利根屋内プール

**オープン** 7月20日(土)午前10時(無料)

**利用期間** 7月20日(土)～8月25日(日)

**利用時間** 午前10時～午後5時

**問い合わせ** 利根屋内プール管理事務所☎⑤4123、利根町教育支所☎内線45へ



普通券	一般	420円
	中学生	210円
	小学生	100円
回数券(11枚つづり)	一般	4,200円
	中学生	2,100円
	小学生	1,000円

## 白沢プール

**オープン** 7月21日(日)午後1時

**利用期間** 7月21日(日)～8月24日(土)

**利用時間** 午後1時～3時

**利用料金** 無料(市民以外は利用できません)

**問い合わせ** 白沢町教育支所☎③2291へ



## 7月15日(月)～8月31日(土)は夏の青少年健全育成運動期間です

◇夏休みは心の緩みから青少年が深夜に外出し、犯罪や事故に巻き込まれる被害が懸念されます。家庭、学校、地域が一体となって子どもたちを見守り、犯罪や事故のない夏休みにしましょう

◇子どもを有害情報から守るため、スマートフォンなどの新型機器に「フィルタリングの設定」と「ペアレンタルコントロール(保護者による制限、見守り)」が必要不可欠です。利用について子どもと一緒に、次の①～④のルールを決めましょう

- ①子どもが使おうとしているサービスを一緒に見てみましょう
- ②子どもの利用状況を確認できるルールを作りましょう
- ③ルールを守れなかったときのルールを決めましょう
- ④トラブルのときはすぐに保護者に相談することをルールにしましょう

**問い合わせ** 社会教育課社会教育係☎内線3333へ

